

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和 10年 3月 31 日までの3年間

2. 内容

目標 1：全社員の月平均残業時間を1時間以上削減させる

<対策>

- 令和 7年 4月～
 - ・時間外勤務の部署別、月別の状況を調査し、時間外勤務の実態を把握
- 令和 7年 4月～
 - ・就業時間内での業務終了意識を高めるための周知活動を実施する
- 令和 7年 9月～
 - ・9月末時点の時間外勤務実績を確認し、削減が進んでいない部署の管理職に対し改善するためのヒアリングを実施する。

■令和 6年 1月～令和 6年 12月 月平均残業時間：8.2 時間

目標 2：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 12日以上とする。

<対策>

- 令和 7年 4月～
 - ・年次有給休暇（以下、有休）ならびに代休の取得状況を把握
- 令和 7年 6月～
 - ・前年度に取得状況が悪かった部署及び社員に対しての指導をおこなう
- 令和 7年 9月～
 - ・11 月末を目途に、年間有休5日取得を達成できるよう促進し、取得が進んでいない部署・社員へ周知徹底をする。以後、毎年取得促進を続ける。

■令和 6年 1月～令和 6年 12月 平均有休取得日数：11.8 日

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・20.0% （令和 7年 3月 31 日現在）